

平成26年(ワ)第194号、第305号  
損害賠償等請求事件(本訴、反訴)  
本訴原告(反訴被告) 豊田泰史  
本訴被告(反訴原告) 吉田益夫

## 証 拠 説 明 書(7)

平成27年1月30日

和歌山地方裁判所民事部ハ2係 御中

本訴被告(反訴原告) 吉田 益夫



本訴被告(反訴原告)は次の通り証拠説明をする。

乙	題目	作成年月日	原写	作成者	立証趣旨等
39	答弁書	平成26年 6月16日	写	被告(反訴 原告)	仮処分申立に対し懲戒請求、それに係わる文書、仮処分申立書、本訴訟に係わる文書が仮処分の対象に含まれないと主張している。
40	主張書面	平成26年 6月26日	写	原告(反訴 被告)	仮処分申立に対し懲戒請求、それに係わる文書、仮処分申立書、本訴訟に係わる文書が仮処分の対象に含まれると主張している。